

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部業務科長 原島 貴男

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6319900070		6S401AT0024 0001								
品名 または 件名										
光ケーブル敷設役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
西方シ通群				与那国島						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
西シ通群3科 井上曹長（4 1 2 4）				令和8年6月30日（火）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班、西部方面会計隊本部ホームページ
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所 ： 令和8年5月15日（金）13時30分 陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「C」等級以上の資格を有するもの。全省庁の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年5月13日までに提出すること。FAXにより送付する場合は参加件名及び連絡先を記載し送付すること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

2 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

3 入札及び契約心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

7 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 郵便又は持参による入札を可とする。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。

電信電話による入札は認めない。

- (3) 入札書は封筒に必ず封入の上「(入札日時及び入札件名) 入札書在中」と記載する。入札期日の前日(前日が行政機関の休日の場合は休日直前の平日) 17時迄に必着するよう郵送又は持参し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。(再度入札を含む。)
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額(税抜き)を入札書に記載すること。
- (6) 開札後、落札者に連絡します。(当日中を基準とする。)

9 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班(担当:井口)

TEL 096-368-5111(内線3585)

FAX 096-368-3579

10 仕様書及び現場説明会に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面システム通信群(担当:井上)

TEL 096-368-5111(内線4124)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
光ケーブル敷設役務	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和 8 年 4 月 2 1 日
	変 更	
	作成部隊等名	西部方面システム通信群

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、与那国島内の沖縄県管轄マンホール内への光ケーブル敷設役務について、必要事項を規定する。

1.2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2 概 要

与那国島の沖縄県管轄マンホール内への光ケーブル敷設役務（細部は別紙参照）

3 必要資材及び数量等

3.1 光ケーブル敷設に必要な光ケーブルに関しては官側が準備するものとする。

契約相手方は光ケーブルの「融着」及び「敷設」に必要な雑材料・資材等に関して準備するものとする。

3.2 官側準備資材

光ケーブル：6000m 分(1000m×6 巻)

型番：T4PTSZ-SMEB/LWP-24-WB-MTE(1000m×3 巻)

OG4WTZTWBE SR15E×24C(1000m×3 巻)

受け渡し場所：与那国駐屯地

4 履行場所

沖縄県与那国島

5 履行期限

令和 8 年 6 月 3 0 日(火)

6 検査等

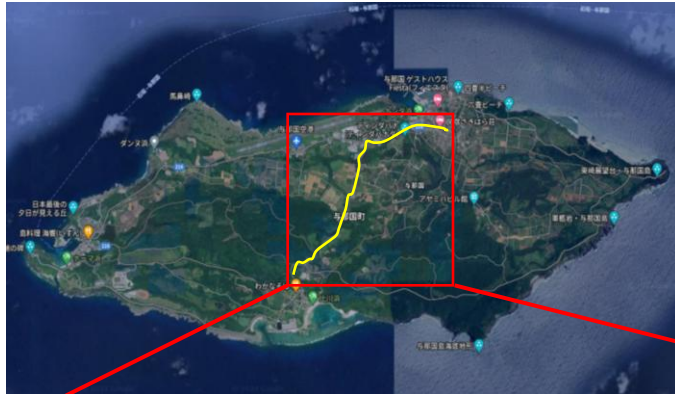
検査は契約担当官等が指定する要員により細部要領を示す。

7 その他

その他は次による。

- 7.1 マンホール使用に伴い発生する行政機関等との調整については官側で実施する。
- 7.2 契約の相手方は、本役務の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。
- 7.3 役務履行で発生した梱包材等の廃棄品等は、契約相手方が処分するものとする。
- 7.4 敷設役務の不具合等が発見された場合、速やかに是正するものとし、その際の諸経費は契約相手方による負担とする。
- 7.5 役務終了時には、整理・清掃を行うとともに、仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。
- 7.6 この仕様書に定めがない事項、本仕様書について疑義が生じた場合は、要求元の担当者職員と協議しその指示を受けるものとする。
- 7.7 その他、必要な事項は監督官が指示する。

光ケーブル敷設役務細部要領



【 役務内容 】

- ・ 左図に示す経路上に点在する沖縄県が管理するマンホール内への光ケーブルの敷設
- ・ 上記マンホールの使用に伴う行政等との調整については官側で実施
- ・ 敷設する光ケーブルについては官側で準備（与那国駐屯地にて受け渡し）

